

## IBM ご利用条件 – SaaS 特定オファリング条件

### IBM Emptoris Supplier Lifecycle Management on Cloud

ご利用条件 (以下、「ToU」といいます。)は、この「IBM ご利用条件 – SaaS 特定オファリング条件」(以下、「SaaS 特定オファリング条件」といいます。)、および以下の Web サイトでご覧いただける「IBM ご利用条件 – 一般条件」(以下、「一般条件」といいます。)という表題の文書で構成されています

(<http://www.ibm.com/software/sla/sladb.nsf/sla/tou-gen-terms/>)。

両当事者間の完全な契約は、「IBM パスポート・アドバンテージのご契約条件」、「IBM パスポート・アドバンテージ・エクスプレスのご契約条件」または「IBM SaaS 特定オファリングのご契約条件」(該当する方。以下、「本契約」といいます。)および「ToU」で構成されます。「一般条件」とこれらの「SaaS 特定オファリング条件」の間に相違がある場合には、「SaaS 特定オファリング条件」が「一般条件」に優先します。

お客様は、あらかじめ本「ToU」に同意する場合に限って、「IBM SaaS」を利用することができます。「IBM SaaS」の注文、そのアクセスまたは利用により、お客様は「ToU」に同意したものとみなされます。これらの「SaaS 特定オファリング条件」を提示された後で「同意する」ボタンをクリックすることにより、お客様は「一般条件」にも同意したものとみなされます。

**お客様に代わって「ToU」に同意する場合は、お客様に「ToU」を遵守させる全権限を有していることを表明および保証するものとします。「ToU」に同意しない場合、またはお客様に「ToU」を遵守させる全権限を有していない場合は、いかなる方法でも、「IBM SaaS」を利用してはならず、「IBM SaaS」において提供される機能に参与することもできません。**

## 第 1 章 – IBM 条件

### 1. IBM SaaS

本「ToU」は、以下の「IBM SaaS」オファリングに適用されます。

- IBM Emptoris Supplier Lifecycle Management on Cloud
- IBM Emptoris Supplier Lifecycle Management on Cloud Read Only
- IBM Emptoris Supplier Lifecycle Management on Cloud Supplier Qualification
- IBM Emptoris Supplier Lifecycle Management on Cloud Supplier Qualification for Non-Production
- IBM Emptoris Supplier Lifecycle Management on Cloud Supplier Evaluation
- IBM Emptoris Supplier Lifecycle Management on Cloud Supplier Evaluation for Non-Production
- IBM Emptoris Supplier Lifecycle Management on Cloud Supplier Classification
- IBM Emptoris Supplier Lifecycle Management on Cloud Supplier Classification for Non-Production
- IBM Emptoris Supplier Lifecycle Management on Cloud Supplier Development
- IBM Emptoris Supplier Lifecycle Management on Cloud Supplier Development for Non-Production
- IBM Emptoris Supplier Lifecycle Management on Cloud Supplier Risk Management
- IBM Emptoris Supplier Lifecycle Management on Cloud Supplier Risk Management for Non-Production

### 2. 課金単位

「IBM SaaS」は、以下の課金単位に従って販売されます。

- a. 「許可ユーザー」は、「IBM SaaS」を取得する際の課金単位です。「許可ユーザー」とは、「IBM SaaS」へのアクセスを認められた特定の人を意味します。お客様は、お客様の「ライセンス証書 (PoE)」または「取引文書」に定める課金期間中に何らかの手段により直接的または間接的に (例えば、多重化プログラム、デバイスまたはアプリケーション・サーバーを介して)「IBM SaaS」オファリングにアクセスする「許可ユーザー」ごとに、個別に専用の使用許諾を取得する必要があります。ある「許可ユーザー」のための資格は、その「許可ユーザー」に固有のものであり、共有することはできず、かつ、「許可ユーザー」の資格を別の人に永続的に移転する場合を除き、再度割り当てることができません。

- b. 「インスタンス」は、「IBM SaaS」を取得する際の課金単位です。「インスタンス」とは、特定の構成の「IBM SaaS」へのアクセスを意味します。お客様の「ライセンス証書 (PoE)」または「取引文書」に定める課金期間中にアクセスおよび使用することが可能な「IBM SaaS」の「インスタンス」ごとに十分な使用許諾を取得する必要があります。

### 3. 料金 & 課金

#### 3.1 課金オプション

「IBM SaaS」オファリングに対する料金は、「取引文書」に記載されます。「IBM SaaS」サブスクリプション料金に対する課金オプションは、以下の通りです。

- a. 全額前払い
- b. 毎月払い(後払い)
- c. 毎四半期払い(前払い)
- d. 年払い(前払い)

選択した課金オプションは、「PoE」または「取引文書」に定める期間に対して有効です。請求サイクルに応じた支払額は、年間サブスクリプション料金および 1 年間の請求サイクル数を基本に計算されます。

#### 3.2 1 か月に満たない期間の料金

1 か月に満たない期間の料金は、日割計算によりお客様に請求されます。「1 か月に満たない期間の料金」は、IBM がお客様に対して「IBM SaaS」オファリングへのアクセスが可能になったことを通知した日から開始し、その月における残りの日数に基づき計算されます。

### 4. アカウントの作成およびアクセス

「IBM SaaS ユーザー」がアカウント(以下、「アカウント」といいます。)を登録する場合、IBM は「IBM SaaS ユーザー」に対し、「アカウント」の ID およびパスワードを付与します。お客様は、「IBM SaaS ユーザー」が各自の「アカウント」情報を管理し、最新の情報を保つよう適切な措置を講じる責任を負うものとします。

お客様は、「IBM SaaS ユーザー」が各自の「アカウント」の ID およびパスワードを保護し、「IBM SaaS ユーザー・アカウント」にアクセスできる者またはお客様に代わり「IBM SaaS」オファリングを利用できる者を管理するよう適切な措置を講じる責任を負うものとします。

### 5. 「サブスクリプション期間」の更新

#### 5.1 「サブスクリプション期間」の自動更新

お客様の PoE が、サブスクリプションの更新について、自動更新と定めている場合、お客様は、有効期間満了日前までに書面による更新許可(例えば、注文書、注文レター、発注書)により、期間満了となる「IBM SaaS サブスクリプション期間」を「本契約」の条項に従って更新することができます。

IBM が有効期間満了日までにお客様から当該許可を受領していない場合、期間満了となる「IBM SaaS サブスクリプション期間」は、1 年間または元の期間と同じ期間のいずれかの期間で自動的に更新されます。ただし、IBM が場合により直接またはお客様のリセラー経由でお客様が更新を希望しない旨の通知を有効期間満了日まで書面で受領した場合はこの限りではありません。それ以外の場合は、お客様は当該更新料金を支払うことに同意するものとします。

#### 5.2 請求の継続

お客様の PoE が、サブスクリプションの更新について、「サブスクリプション期間」の終了以降にも継続的に請求されると定めている場合、お客様は引き続き「IBM SaaS」に対するアクセス権を有するものとし、「IBM SaaS」の利用に対して継続的に請求が行われます。「IBM SaaS」の利用を中断し、継続支払い請求プロセスを停止するためには、お客様は、90 日前までに、IBM に「IBM SaaS」の取消しを要請する通知を書面で行わなければなりません。お客様の「IBM SaaS」へのアクセスの取消しにより、お客様には取消しが効力を生じる月内の未処理のアクセス料金が請求されます。

### 5.3 必要なお客様の更新

お客様の PoE が、サブスクリプションの更新について、終了すると定めている場合、「IBM SaaS」オファリングは、初回の「サブスクリプション期間」の末日に更新されないものとします。お客様は、初回の「サブスクリプション期間」の終了後にも「IBM SaaS」の使用を継続するためには、「IBM SaaS」の新規のサブスクリプションを取得する必要があります。「IBM SaaS」の新規のサブスクリプションを取得する場合、IBM 営業担当員またはお客様のリセラーにお問い合わせ下さい。

## 6. テクニカル・サポート

「サブスクリプション期間」中、「IBM SaaS」オファリングに対するテクニカル・サポートが提供されます。テクニカル・サポートは、「IBM SaaS」に含まれ、個別のオファリングとして取得することはできません。

「テクニカル・サポート」の情報は、以下の Web サイトで閲覧可能です。

<http://www.ibm.com/software/procurement-solutions/emptoris/support/>.

電子メールおよび電話によるサポートへのアクセスについても、テクニカル・サポートの Web サイトに記載されています。

## 7. IBM SaaS オファリングの追加条件

### 7.1 第三者の Web サイトおよびサービス

お客様または「IBM SaaS ユーザー」が「コンテンツ」を第三者の Web サイト、または「IBM SaaS」オファリングにリンクされたその他のサービスもしくは「IBM SaaS」オファリングからアクセス可能なその他のサービスに送信する場合、お客様および「IBM ユーザー」は「コンテンツ」の当該送信を可能にするすべての同意を IBM に提供するものとします。ただし、かかる相互作用は、お客様と第三者の Web サイトまたはサービスの間でのみ行われるものとします。IBM は、かかる第三者のサイトまたはサービスに対するいかなる保証または表明もせず、いかなる責任も負いません。

### 7.2 読み取り専用に関する制限

「IBM SaaS」オファリングが「読み取り専用」に指定されている場合、お客様は、リポジトリへのアクセスおよびその検索、レポートの閲覧、ならびに通知およびリスク・アラートの受信のみを許可されます。

### 7.3 非生産稼働用に関する制限

「IBM SaaS」オファリングが「非生産稼働用」に指定されている場合、「IBM SaaS」オファリングは、お客様の非生産稼働活動の一環としてのみ、使用することができます。非生産稼働活動には、テスト、性能調整、故障診断、ベンチマーク、ステージング、品質保証活動または公開されたアプリケーション・プログラミング・インターフェースを使用する社内使用の「IBM SaaS」オファリングに対する追加もしくは拡張の開発が含まれますが、これらに限られません。お客様は、「IBM SaaS」オファリングのいかなる部分も、実稼働に関する適切な使用権を取得せずに、その他の目的で利用することはできません。

### 7.4 累積使用許諾 – IBM Emptoris Supplier Lifecycle Management on Cloud

お客様は、「インスタンス」の使用許諾のほか、「IBM Emptoris Supplier Lifecycle Management on Cloud」の「IBM SaaS ユーザー」の数をカバーするのに十分な「許可ユーザー」の使用許諾を取得する必要があります。

### 7.5 使用許諾が不要な場合

「管理ユーザー」、匿名ユーザー、および外部ユーザーは、「IBM SaaS」オファリングに含まれていません。お客様は、「IBM SaaS」オファリングの「管理ユーザー」について、「許可ユーザー」の使用許諾を取得する必要はありません。

管理ユーザーは、製品の管理機能の維持/更新にのみ責任を負う者です。これには、テンプレート、調査票、スコアカード、タイプ、通知テンプレートの作成または更新、ユーザー権限、組織、組織、データ・ソース、グループ、役割、ワークフロー、カテゴリ、およびマスター・サプライヤー・レコードの構成などが含まれます。

管理ユーザーが管理以外の業務を行うには、資格が必要です。

匿名ユーザーは、ログインすることができないアカウントであり、ワークフローにおける匿名タスクの権限を定義するためにのみ使用されます。

外部ユーザーは、外部の者 / サプライヤーに関係する者であり、評価の閲覧 / 更新、評価の閲覧 / 実行、または開発業務における閲覧 / 参加などの製品機能を使用することができます。お客様が「IBM SaaS」オファリングへのアクセスを許可した外部ユーザーの行為についての責任は、お客様にあるものとします。

## 第 2 章 – 各国固有の条件

以下の条件は、第 1 章で定める条項に代わり、または第 1 章で定める条項を変更するものとします。本章で変更のない限り第 1 章の条項は何ら変更なく、有効に存続するものとします。第 2 章の条件は、「ご利用条件」を変更するものであり、以下のとおり構成されます。

- 北米、中南米地域における変更
- アジア太平洋地域における変更、および
- ヨーロッパ、中東およびアフリカ諸国における変更

### 北米、中南米地域における変更

ベリーズ、コスタリカ、ドミニカ共和国、エルサルバドル、ハイチ、ホンジュラス、グアテマラ、ニカラグアおよびパナマ

#### 5.1 Automatic Renewal of a Subscription Period

*The following replaces the paragraph that begins "IF IBM DOES NOT RECEIVE SUCH AUTHORIZATION BY THE EXPIRATION DATE":*

IBM will renew, for an additional payment, the expiring IBM SaaS Subscription Period for a one year term at the same price and billing frequency, if IBM or Customer's reseller receives (1) Customer's order to renew (e.g., order form, order letter, purchase order) prior to the expiration of the current Subscription Period or (2) Customer's payment within 30 days of Customer's receipt of the IBM SaaS invoice for the next term.

アルゼンチン、ブラジル、チリ、コロンビア、エクアドル、メキシコ、ペルー、ウルグアイ、ベネズエラ

#### 5.1 Automatic Renewal of a Subscription Period

*Does not apply for Public Bodies who are subject to the applicable Public Sector Procurement Legislation.*

ブラジル

#### 5.1 Automatic Renewal of a Subscription Period

*The following is added after the second paragraph:*

The transaction document will describe the process of the written communication to Customer containing the applicable price and other information for the renewal period.

アメリカ合衆国

#### 5.1 Automatic Renewal of a Subscription Period

*The following sentence is added at the end of the paragraph that begins "IF IBM DOES NOT RECEIVE SUCH AUTHORIZATION BY THE EXPIRATION DATE" in 5.1 Automatic Renewal of a Subscription Period:*

CUSTOMER MAY TERMINATE THE IBM SaaS AT ANY TIME AFTER THE END OF THE INITIAL SUBSCRIPTION PERIOD ON ONE MONTH'S WRITTEN NOTICE, EITHER DIRECTLY TO IBM OR THROUGH CUSTOMER'S IBM RESELLER, AS APPLICABLE, IF IBM HAS NOT RECEIVED CUSTOMER'S WRITTEN AUTHORIZATION (e.g., order form, order letter, purchase order) TO RENEW CUSTOMER'S EXPIRING IBM SaaS SUBSCRIPTION PERIOD. IN SUCH EVENT, CUSTOMER MAY OBTAIN A PRORATED REFUND.

## アジア太平洋地域における変更

### バングラデシュ、ブータンおよびネパール

#### 5.1 Automatic Renewal of a Subscription Period

*The following replaces the paragraph that begins "IF IBM DOES NOT RECEIVE SUCH AUTHORIZATION BY THE EXPIRATION DATE" in 5.1 Automatic Renewal of a Subscription Period:*

IBM will renew, for an additional payment, the expiring IBM SaaS Subscription Period for a one year term at the same price and billing frequency, if IBM or Customer's reseller receives (1) Customer's order to renew (e.g., order form, order letter, purchase order) prior to the expiration of the current Subscription Period or (2) Customer's payment within 30 days of Customer's receipt of the IBM SaaS invoice for the next term.

## ヨーロッパ、中東、およびアフリカ (EMEA) 諸国における変更

### バーレーン、クウェート、オマーン、カタール、サウジアラビアおよびアラブ首長国連邦

#### 5.1 Automatic Renewal of a Subscription Period

*The following replaces the paragraph that begins "IF IBM DOES NOT RECEIVE SUCH AUTHORIZATION BY THE EXPIRATION DATE" in 5.1 Automatic Renewal of a Subscription Period:*

IBM will renew, for an additional payment, the expiring IBM SaaS Subscription Period for a one year term at the same price and billing frequency, if IBM or Customer's reseller receives (1) Customer's order to renew (e.g., order form, order letter, purchase order) prior to the expiration of the current Subscription Period or (2) Customer's payment within 30 days of Customer's receipt of the IBM SaaS invoice for the next term.

## 別紙 A

### 機能およびコンポーネント

IBM Emptoris Supplier Lifecycle Management on Cloud は、サプライヤー管理のニーズに応えるサポートを提供する、モジュール化された、拡張が容易なソリューションです。IBM Emptoris Supplier Lifecycle Management on Cloud は、コア機能と、追加オフリング (Supplier Qualification、Supplier Evaluation、Supplier Classification、Supplier Development および Supplier Risk Management) の組み合わせで構成されています。

IBM Emptoris Supplier Lifecycle Management on Cloud には、以下の機能が含まれています。

#### 1. コア機能

「**マスター・データ**」 – ビジネス・モジュール・プロセス、分析およびレポートに使用する階層型のサプライヤー、カテゴリ、組織および地域構造を維持することができます。

「**SLM 360**」 – サプライヤー、カテゴリ、組織または地域に関するモジュール情報を提示します。

「**個人**」 – 社内、社外の参加者および利害関係者の連絡先情報を管理することができます。

「**ユーザー & ユーザー・グループ**」 – 内外のユーザー・アカウントを管理し、ユーザー・アカウントを内外のユーザー・グループ内にクラスタリングすることができます。

「**許可**」 – ユーザーまたはユーザー・グループに対する許可および制限を定義し、アプリケーション内のデータ・オブジェクト、メニューおよびタスクへのアクセス権を付与できるようにします。

「**フォローアップ・アクション**」 – モジュールのプロセスを、他のモジュールの他のビジネス・オブジェクトに基づき開始し、作成したフォローアップの参考資料を維持することができます。

以下の機能を組み合わせて購入することも可能です。

#### 2. Supplier Qualification

Supplier Qualification は、お客様の組織のサプライヤー・ベースのオンボーディング、ならびに維持における効率性およびデータの正確性のために必要とされるすべてのプロセスのために、構造化されたフレームワークを提供します。効率性およびデータの正確性の両方を促進するために、サプライヤーは自らのデータの読み込みおよび更新を行うことができます。調整可能な「サプライヤー・プロファイル」の定義などの様々な機能は、拡張された分析機能とともに、適切なサプライヤーをセグメント化し、識別するタスクを促進します。

- 「**サプライヤー登録**」 – 新規のサプライヤーの登録を作成および管理することができます。このプロセスでは、招待による登録、匿名の登録または社内の即時登録を対象としています。
- 「**サプライヤー消去**」 – 新規登録を消去するプロセスです。ユーザーは登録を受け入れるか破棄することができます。受け入れた場合は、新規サプライヤーの記録が生成可能となります。
- 「**サプライヤーのアセスメント**」 – 調査票に情報を提供するため、および更新するために、サプライヤーまたは社内ユーザーのアセスメントを作成および管理する機能を提供します。
- 「**サプライヤー・マスター・データの更新**」 – サプライヤーのマスター・データを更新するため、回答を転送します。
- 「**アセスメント・シリーズ**」 – 自動化されたアセスメント・プロセスのために、自動的かつ定期的にあセスメントを作成することができます。
- 「**回答の重要性**」 – 重要な内容や致命的な内容の回答に、特別な注意を促すマークを付けるようにシステムを構成できます。また、回答に基づいて通知やフォローアップ・アセスメントを送信できます。

- **「要件ベースの承認」** – アセスメントの回答に基づいて、サプライヤーについて測定される要件と、考えられる結果のステータスを定義することができます。
- **「調査および比較」** – 質問に対する回答に基づいてアセスメントを検索し、その回答について複数のサプライヤーを比較する機能を提供します。
- **「質問プール」** – 調査票に使用されたすべての章および質問(テキスト、番号、日付、多肢選択、エンティティの選択、添付の各タイプがあります。)を中枢プールに保管します。
- **「調査票の設計」** – 複数の調整可能な調査票を作成できます。特定の章または質問の閲覧・表示あるいは編集を社内ユーザーのみが行えるように制限する機能を備えています。
- **「複数言語」** – 複数言語での国際的なサプライヤー・ベース向けの調査票をサポートします。
- **「通知」** – 招待およびリマインダーの電子メール通知を送信して、プロセスをサポートします。
- **「タスク・リスト」** – タスク・リストとステータスを個別設定します。
- **「ワークフローおよびタイプ・サポート」** – 認定プロセスは、ワークフロー・エンジンに基づいて行われます。「複数のタイプ」機能では、異なるワークフローを持つ複数の種類の登録およびアセスメント・プロセスを使用することができます。

### 3. Supplier Evaluation

Supplier Evaluation は、お客様のサプライヤーのパフォーマンスのアセスメントおよび管理を行う機能を提供します。これにより、弱点があれば適時に対応し、サプライヤーの戦略的な強みを助長および強化することが可能になります。

- **「パフォーマンス評価」** – 所定の期間を対象として、機能横断的なサプライヤーのパフォーマンスの評価を、カテゴリ別あるいは組織別に、スコアカードに基づいて作成し、管理することができます。
- **「反対評価」** – 所定の期間を対象として、サプライヤーの自己評価を、カテゴリ別あるいは組織別に、スコアカードに基づいて作成し、管理することができます。
- **「単一 / 複数評価者」** – 各専門家により重み付けの差が生じる可能性を考慮して、1名または複数名の専門家により評価された基準です。
- **「調整」** – 評価者の代わりに調整者を割り当てる機能をイニシエーターに付与します。調整者は、タスクを受けて、割り当てられた基準につき評価者を選択します。
- **「役割サポート」** – アセスメントのイニシエーターが評価者を基準に割り当てる作業を簡素化するために、スコアカード内の特定の基準に関する役割を定義できるようにします。
- **「自動返答」** – 外部ソースから入手し、保存されている情報(確かな事実)から基準に関する回答を導出できます。
- **「評価シリーズ」** – 自動化されたパフォーマンス評価プロセスのために、自動的かつ定期的に評価を生成することができます。
- **「評価の公開」** – 所定の1組のユーザーは、評価結果のレビュー、修正のための返送、または分析およびレポートを行うためにかかる結果を公開できるオプションを与えられます。
- **「従属スコアカード」** – 複数のスコアカードをリンクすることで、あるスコアカードに基づいたパフォーマンス評価の結果を用いて、別のスコアカードに基づくパフォーマンス評価の基準を回答できるようにします。
- **「戦略の重要度」** – 戦略の重要度評価を作成および管理することができます。これにより、簡略化された評価プロセスおよびスコアカードに基づいてサプライヤーの将来的な重要度を評価できるようになります。
- **「分析およびレポート」** – 公開されたパフォーマンス評価および戦略的な重要度評価を閲覧・表示と検索を行えます。ユーザーは、詳細な見通しに関するレポート、または複数のパフォーマンス評価の比較に関するレポートを作成できます。
- **「基準プール」** – スコアカードに使用されたすべての章および基準(テキスト、番号および多肢選択の各タイプがあります。)を中枢プールに保管します。



- 「**スコアカードの設計**」 – 複数の調整可能なスコアカードを定義でき、章および基準のレベルを行う重みづけを定義する機能を提供します。
- 「**複数言語**」 – 複数言語で、国際的なユーザー・ベース向けのスコアカードをサポートします。
- 「**通知**」 – 招待およびリマインダーの電子メール通知を送信して、プロセスをサポートします。
- 「**タスク・リスト**」 – タスク・リストとステータスを個別設定します。
- 「**ワークフローおよびタイプ・サポート**」 – 評価プロセスは、ワークフロー・エンジンに基づいて行われます。「複数のタイプ」機能では、異なるワークフローと通知セットを持つ複数の種類のパフォーマンス評価および戦略的な重要度プロセスを使用することができます。

#### 4. Supplier Classification

Supplier Classification は、既存サプライヤーと潜在的サプライヤーの両方を、サプライヤーの評価結果および戦略的な価値の格付けなどの重要な指標に基づき構造化し、サービス・クラスに分類します。その上で、この分類を、サプライヤー・ポートフォリオのアクティブな開発および向上に関する基準として使用することができます。

- 「**サプライヤー区分**」 – カテゴリーや組織の範囲に固有なサプライヤーのクラスを判断するために、サプライヤーの分類を作成および管理することができます。
- 「**現在の結果**」 – アクティブなサプライヤーの分類には、定義された範囲内でサプライヤーに指定されている現在の分類が表示されます。
- 「**分析およびレポート**」 – アクティブなサプライヤーの分類の閲覧・表示と検索を行えます。ユーザーに対し、分類結果に関するレポートを作成する機能を提供します。
- 「**標準化戦略**」 – そのサプライヤーのさらなるアクションについて、各クラスの戦略を定義します。
- 「**複数言語**」 – 複数言語で、国際的なユーザー・ベース向けのスコアカードをサポートします。
- 「**タスク・リスト**」 – タスク・リストとステータスを個別設定します。
- 「**ワークフローおよびタイプ・サポート**」 – 分類プロセスは、ワークフロー・エンジンに基づいて行われます。「複数のタイプ」機能では、異なるワークフローを持つ複数の種類の分類プロセスを使用することができます。

#### 5. Supplier Development

Supplier Development には、最適化プロジェクトにおける、計画立案、実装、ならびにアクションおよび活動の管理が含まれています。Supplier Development は、サプライヤーの開発目標を決定し、日付および責任を定め、ならびに持続可能な厳格度システムを使用してその進歩をコントロールする機能を提供します。

- 「**開発アクション**」 – 特定の範囲および焦点(サプライヤー、カテゴリー、組織もしくは地域または全部)ならびにスケジュールされている予定時間および実際の時間について、アクションを作成および管理することができます。
- 「**タスク・サポート**」 – アクションを、内外のユーザーに実行させるために割り当てることが可能な、より小さなタスクに分割する定義づけを行う機能を提供します。
- 「**タスクの実行**」 – 内外のユーザーに対し、彼らに割り当てられたタスクを実行させる機能を提供します。
- 「**プロジェクトおよび作業パッケージ**」 – 特定の区域に関するすべてのアクションについてのより良好な概要を提供するために、アクションをプロジェクトおよび作業パッケージにグループ分けすることが可能です。
- 「**分析およびレポート**」 – 公開されたプロジェクトおよびアクションの閲覧・表示と検索を行えます。ユーザーに対し、プロジェクトの詳細な見直しに関するレポートを作成する機能を提供します。
- 「**標準のアクション**」 – あらかじめ定義されたアクションとタスクを作成する機能を提供します。これは、新規のアクションを作成した場合にテンプレートとして使用することができます。
- 「**通知**」 – 招待およびリマインダーの電子メール通知を送信して、プロセスをサポートします。

- 「**タスク・リスト**」 – タスク・リストとステータスを個別設定します。
- 「**ワークフローおよびタイプ・サポート**」 – 開発プロセスは、ワークフロー・エンジンに基づいて行われます。「複数のタイプ」機能では、異なるワークフローと通知セットを持つ複数の種類のアクション・プロセスを使用することができます。

## 6. Supplier Risk Management

Supplier Risk Management は、調達プロセスにおけるサプライヤー関連のリスクを認識させ、制御およびアセスメントを行うための構造化された総合的なプロセスを促進します。包括的なレポート機能および分析機能に自動化された早期警告システムを組み合わせることにより、潜在的なリスクを追跡および認識することができるほか、リスクの回避および軽減を支援するための適切な措置を予防的に発動させることができます。

- 「**リスク・アセスメント**」 – サプライヤー、カテゴリ、組織または地域ごとに、対象範囲とするリスク・アセスメントを、リスク・スコアカードに基づいて作成および管理することができます。
- 「**自動返答**」 – 外部ソースから入手し、保存されている情報 (確かな事実) に基づいて自動で更新することができます。
- 「**リスク指標**」 – 「リスク指数」、「可能性」、「影響」の指数に要約されたリスク・アセスメントの結果を表示する機能を提供します。
- 「**公式によるサポート**」 – リスク・アセスメントにおいて、公式を使用して指標から指数を計算する機能を提供します。
- 「**現在の結果**」 – アクティブなサプライヤーの分類には、定義された範囲内でサプライヤーに指定されている現在の分類が表示されます。
- 「**しきい値および強調表示**」 – 指標および指数について、ターゲットおよび許容度の上限しきい値と下限しきい値のいずれかまたはその両方を定義する機能を提供します。これらのしきい値に基づいて結果が強調表示されます。
- 「**分析およびレポート**」 – アクティブなリスク・アセスメントの閲覧・表示と検索を行えます。ユーザーに対し、リスク・アセスメントの結果に関するレポートを作成する機能を提供します。
- 「**指標プール**」 – リスク・スコアカードに使用されたすべての指標 (番号および多肢選択の各タイプがあります。) を中枢プールに保管します。
- 「**スコアカードの設計**」 – 複数の調整可能なリスク・スコアカードを定義することができます。
- 「**複数言語**」 – 複数言語で、国際的なユーザー・ベース向けのスコアカードをサポートします。
- 「**タスク・リスト**」 – タスク・リストとステータスを個別設定します。
- 「**ワークフローおよびタイプ・サポート**」 – リスク・プロセスは、ワークフロー・エンジンに基づいて行われます。「複数のタイプ」機能では、異なるワークフローを持つ複数の種類のリスク・プロセスを使用することができます。